

神栖市社会福祉協議会

参加費無料! どなたでもご自由に参加できます。
神栖社協ホームページにも掲載中!

地域ネットワークニュース

～平成24年11月の勉強会のお知らせ & 10月の勉強会報告～

第178回 地域ネットワーク勉強会

精神障害者の地域生活支援

～地域移行支援での関わりとサポート体制～



11月29日(木)

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内

講師:いなしきハートフルセンター施設長 横山基樹氏(精神保健福祉士)

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な症状が安定している方に対して関係機関の連携による退院に向けた支援を行うこと、地域の受入体制の充実を図ることなど、精神障害者が安心して生活できる支援体制の整備が全国的に求められています。

精神障害者が地域で安定した生活を送るための支援として精神科医療機関をはじめ、相談支援事業、デイケア、グループホーム、ヘルプサービス、作業所などがありますが本人が何を望み、どのような生活を送りたいかを本人や家族を含めてそれぞれの関係機関が繋がり合い、一体となって支援することが重要です。

平成25年4月には現在の障害者自立支援法が障害者総合支援法に改められ、精神障害者の地域生活支援と地域移行支援がより注目されることとなります。

今回の勉強会では、精神障害者の地域移行における関係機関の関わりを踏まえて、障害者総合支援法の施行前に現在の障害者の現状を理解し、それぞれの機関の役割や連携のあり方を再確認する機会となります。

医療、保健、福祉、行政など障害者支援に関わる方々の参加を心よりお待ちしております。

お問合せ: 電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター 三浦

第177回 地域ネットワーク勉強会報告

10月25日開催(参加者8名)

高齢者・障害者の生活支援と金銭管理

～成年後見制度と日常生活自立支援事業の実践報告より～



報告者: 神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター
名雪義一(社会福祉士/精神保健福祉士)
三浦秀作(社会福祉士/精神保健福祉士)

今回の勉強会は、当会の職員2名より、『日常生活自立支援事業』と『成年後見制度』について制度の考え方と活用方法について実践事例をふまえて報告しました。

現代社会の生活は「契約」で成り立っていると言っても過言ではありません。また日常生活では、常にその契約が必要か否か、適正かどうかを自分自身で判断することが求められます。認知症や知的または精神の障害がある方など判断能力が十分でない方は、毎日の暮らしの中でのいる不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。「住み慣れた地域で安心した自分らしい暮らし」を送るためには、高齢者・障害者の支援者やご家族など、周りの方の理解と制度の活用が重要となります。

神栖市社会福祉協議会では、『日常生活自立支援事業』と『成年後見制度』に関する相談をいつでもお受けしています。お気軽にお問い合わせ下さい。